

黒髪児童センターだより 令和6年3月号

**2** 0956-34-0700

児童センターは、小学生および乳幼児(乳幼児は保護者同伴)を対象にした<u>遊び場です。</u> 乳間料は無料です。

#### [指定管理者] 佐世保市社会福祉協議会

[住 所] 〒857-1152

長崎県佐世保市黒髪町 52-5

[ホームページ] http://www.sasebo-shakyo.or.jp/

# 

### 令和6年度から、児童センターの利用時間が変わります。

 $\Rightarrow$ 

3/30 (生) まで

土曜日、

春•夏•冬休み

8:30~18:30

4/1 (月) から

10:00~17:30

~みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします~
※詳しくは、児童センターのホームページをご覧ください。

#### **ぽかぽかハートプロジェクト**

3月23日(土) 午後1時集合

児童センター周辺のゴミ拾いに出掛けるよ! 先着6名で締め切ります。





にち	が月	火	水	<b>*</b>	eh 金	<u>±</u>
	□ …午前10時~午後6時30分開館				1	2
	□ …午前8時30芬~午後6時30芬開館					
	※蜀道主龍首と響採みの左前8時30分~左前10時と、					
	<b>還12時~午後1時は図書室で読書タイムです。</b>					
3	4	5	6	7	8	9
きゅうかん 休館	ぴよぴよくらぶ					
	午前11時半~					
10	11	12	13	14	15	16
きゅうかん 館	ぴよぴよくらぶ			R		
	こぜん 午前11時半~					
17	18	19	20	21	22	23
きゅうかん 住館	ぴよぴよくらぶ		<sub>きゅうかん</sub> 休館			ぽかぽかハート
	午前11時半~		春分。日			プロジェクト
24	25	26	27	28	29	30
きゅうかん <b>休館</b>						
31						

## 児童館

#### 令和6年度の利用受付について



令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)に児童 センターの利用を希望される方は、3月1日から随時受付を行いますの で、児童センターに備えてある「佐世保市立児童館利用登録申込書」等に ご記入のうえ、利用される児童センターに提出してください。

※学校帰りに直接利用することを希望される場合は、保護者の方が来館 して利用登録申込みをして下さい。